

報道機関各位

## 市民活動サポートセンターホームページ「キラキラネット」において 非公開個人情報の一部が閲覧可能となっていた件について

このたび、本市の市民活動サポートセンターホームページ「キラキラネット」において、非公開の個人情報の一部が閲覧可能となっていたことが判明いたしました。

市民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

今後、再発防止に向けた取り組みを徹底し、個人情報の管理強化に努めます。

### 記

#### 1 概要

##### (1)市民活動サポートセンター「キラキラネット」

○北九州市市民活動サポートセンターでは、NPO・ボランティア団体の市民活動を支援し、ホームページ「キラキラネット」により各種ボランティア情報等を発信している。

○「キラキラネット」では、団体登録申請書の記載内容に基づき、登録している245団体の代表者名、住所、電話番号、活動内容などの情報を公開しているが、団体からの希望により連絡先等の情報を一部非公開としている。

##### (2)非公開を希望していた団体のうち閲覧可能となっていた団体数 40団体

##### (3)閲覧が可能となっていた期間と情報

###### ①期間

令和3年11月～令和6年9月4日(水)までの間

###### ②閲覧が可能となっていた情報

令和3年11月から令和6年3月までに市民活動サポートセンターに登録申請を行った一部の団体の「担当者連絡先の電話番号・ファックス番号・電子メールアドレス」

(※団体により項目は異なる)

##### (4)原因

①令和3年11月に、団体登録申請書の様式変更を行い、団体連絡先の項目(電話・ファックス番号・電子メールアドレス)の全ての項目を非公開にすることも選択できるようにした。

その際、団体登録情報を掲載するホームページのシステムが、上記団体連絡先の電話番号・ファックス番号・電子メールアドレスの全ての項目を非公開希望している場合には、別途、非公開情報として事務的に取得していた「団体担当者の連絡先情報」が自動的に団体連絡先として公開される仕様であることの認識がないまま運用を開始した。

②新規・更新登録時には、団体データを担当職員が申請書と照合し、確認作業を行っていたが、ホームページアップ時の最終確認において、非公開情報の掲載が見落とされていたもの。

## 2 経過

○令和6年9月3日(火)

新規団体登録申請のあった団体のホームページ掲載内容について、担当職員が確認を行っていた際、非公開の団体情報が閲覧可能になっていることが判明。

そのため、団体登録申請書の様式変更を行った令和3年11月以降に新規・更新登録を行った団体のうち、連絡先を非公開希望していた団体について、内容確認を開始。

○令和6年9月4日(水)

確認作業の結果、40団体について、非公開の連絡先情報が閲覧可能な状態であることが判明。保守業者に依頼し、直ちに団体登録検索画面を非公開処理した。

○令和6年9月4日(水)時点で、40団体から個人情報の被害に係る問合せは生じていない。

## 3 今後の対応

閲覧が可能となった40団体に対して謝罪し、ホームページの団体検索で非公開にしたこと、及び今後の対応について説明を行う。

## 4 再発防止の取組み

今後は、以下に取り組み再発防止に努めます。

○ホームページの更新や新規の情報を公開する際には、画面上のチェックに加え、入力データを紙出力後、複数職員により更新前のデータ及び団体登録申請書の内容との確認を行う。

○ホームページ操作手順について事務処理マニュアルの改訂を行い、課内の事務改善会議等を通じて、個人情報の適切な管理について周知徹底を図る。

○ホームページについて、システム仕様を精査し、適切な改修を行う。

### 【問い合わせ先】

総務市民局 市民活動推進課  
<八幡西区黒崎・コムシティ3階>  
担当:白鳥(課長)、近松(係長)  
電話:093-645-3104